

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(E03626)

第9期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書および上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

	頁
第9期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	33
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	47
1 【主要な設備の状況】	47
2 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
(1) 【株式の総数等】	48
(2) 【新株予約権等の状況】	52
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	52
(4) 【ライツプランの内容】	52
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	52
(6) 【大株主の状況】	52
(7) 【議決権の状況】	53
2 【株価の推移】	53
3 【役員の状況】	53
第5 【経理の状況】	54
1 【中間連結財務諸表等】	55
(1) 【中間連結財務諸表】	55
① 【中間連結貸借対照表】	55
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	57
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	59
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	62
(2) 【その他】	103
2 【中間財務諸表等】	104
(1) 【中間財務諸表】	104
① 【中間貸借対照表】	104
② 【中間損益計算書】	106
③ 【中間株主資本等変動計算書】	107
(2) 【その他】	124
第6 【提出会社の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

独立監査人の中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月29日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 若林辰雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 菅野 淳

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	319,206	298,990	334,982	611,257	618,137
うち連結信託報酬	百万円	43,876	41,676	46,053	86,997	85,064
連結経常利益	百万円	73,190	55,226	106,796	127,273	153,934
連結中間純利益	百万円	47,761	40,798	71,747	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	80,488	127,060
連結中間包括利益	百万円	96,803	27,055	102,309	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	196,118	309,959
連結純資産額	百万円	1,515,073	1,606,326	1,960,504	1,595,779	1,874,425
連結総資産額	百万円	26,028,298	28,047,282	28,218,417	26,897,506	29,589,757
1株当たり純資産額	円	408.63	435.99	539.89	432.95	514.64
1株当たり 中間純利益金額	円	14.17	12.10	21.29	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	23.88	37.70
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	14.08	12.02	21.19	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	23.69	37.64
自己資本比率	%	5.28	5.23	6.44	5.42	5.86
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,116,491	1,584,779	△1,713,514	1,343,844	1,175,667
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,384,303	△1,510,911	1,916,967	△1,469,649	△1,244,520
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	741	△37,146	△21,230	25,294	△66,952
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	910,147	1,121,134	1,172,695	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	1,091,122	976,189
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,669 [2,841]	11,496 [2,503]	11,660 [2,392]	11,463 [2,743]	11,305 [2,446]
合算信託財産額	百万円	133,156,220	136,752,006	149,997,846	135,842,375	146,061,739

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	275,881	256,511	276,011	527,651	529,501
うち信託報酬	百万円	37,072	34,583	39,093	73,129	70,634
経常利益	百万円	64,154	46,895	87,151	110,104	136,293
中間純利益	百万円	46,000	39,707	62,633	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	75,860	125,168
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1
純資産額	百万円	1,346,433	1,438,452	1,763,971	1,430,563	1,693,458
総資産額	百万円	25,541,815	27,349,135	27,485,465	26,337,570	28,823,445
預金残高	百万円	12,351,596	12,067,342	12,328,202	11,976,591	11,780,164
貸出金残高	百万円	10,558,086	10,796,829	11,390,190	10,520,913	11,273,483
有価証券残高	百万円	11,769,962	13,779,981	12,925,364	12,694,953	14,385,072
1株当たり 中間純利益金額	円	13.65	11.78	18.58	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	22.51	37.14
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	13.65	11.78	18.58	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	22.51	37.14
1株当たり配当額	円	普通株式 4.05 第一回優先 株式 2.65	普通株式 3.86 第一回優先 株式 2.65	普通株式 5.06 第一回優先 株式 2.65	普通株式 8.01 第一回優先 株式 5.30	普通株式 7.71 第一回優先 株式 5.30
自己資本比率	%	5.27	5.25	6.41	5.43	5.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,115 [1,543]	6,975 [1,366]	6,890 [1,329]	6,999 [1,505]	6,889 [1,346]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	53,205,595 (109,141,307)	52,887,429 (112,982,900)	63,230,351 (126,483,729)	53,574,320 (112,952,408)	58,042,067 (120,720,918)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	153,260 (153,260)	147,321 (147,321)	101,692 (101,692)	147,366 (147,366)	103,654 (103,654)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	142,920 (48,763,087)	202,341 (49,278,139)	213,862 (51,965,424)	176,483 (48,875,266)	205,219 (52,034,347)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に係る異動は次のとおりであります。

[受託財産部門]

当中間連結会計期間において、当社は、FGL Lux Holdings, S.à r.l.の株式を取得し、同社ならびに同社の子会社であるFG Bermuda Holdings Limited を含む24社が、新たに当社の連結子会社となりました。なお、FG Bermuda Holdings Limited を含む17社は、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited等に名称変更しました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
FGL Lux Holdings, S.à r.l.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク 市	千米ドル 20	持株会社	100	(-)1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited	バミューダ諸島 デボンジア	千米ドル 43,469	持株会社	100 (100)	(-)2	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Group Limited	バミューダ諸島 デボンジア	千米ドル 43,518	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Holdings) Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 43,468	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 250	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services Group Limited	ケイマン諸島 グランドケイマ ン	千米ドル 30	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
Rosebank Management Limited	チャンネル諸島 ガーンジー	千ポンド 0	事務受託業務およ びカストディ業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
Fulcrum Group (Guernsey) Limited	チャンネル諸島 ガーンジー	千ポンド 700	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Cayman) Limited	ケイマン諸島 グランドケイマ ン	千米ドル 50	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Cayman) Group Limited	ケイマン諸島 グランドケイマ ン	千米ドル 0	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Ireland) Limited	アイルランド共 和国 ダブリン市	千ユーロ 0	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
Fulcrum Corporate Nominees Limited	チャンネル諸島 ガーンジー	千ポンド 0	事務受託業務およ びカストディ業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 12	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Canada) Limited	カナダ ウオータールー 市	千米ドル 20	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (US) Inc.	米国 ニューヨーク市	千米ドル 1	顧客開拓関連業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
Butterfield Fulcrum Group (U.K.) Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 0	顧客サポート関連 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Halifax) Limited	カナダ ハリファックス 市	千米ドル 50	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Family Office Services Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 1	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Family Office Services (Canada) Limited	カナダ ウオータールー 市	千米ドル 0	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Family Office Services Management (Bermuda) Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 12	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
Family Office Reporting Services (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	千米ドル 0	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
他4社									

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
3. 上記表に記載の会社は、平成25年9月20日付で、当社がFGL Lux Holdings, S.à r.l.の全株式を取得したことにより、当社の連結子会社となりました。
4. Butterfield Fulcrum Group(U.K.)Limitedは、平成25年10月21日付で、MUFG Fund Services(UK)Limitedに名称変更しました。
5. Family Office Reporting Services(Singapore)Pte. Ltd. は、平成25年10月3日付で、MUFG Fund Services(Singapore)Pte. Ltd. に名称変更しました。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人 部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,070 (886)	686 (117)	2,923 (369)	1,281 (171)	722 (276)	713 (14)	2,265 (559)	11,660 (2,392)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者908人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託639人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,839人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員68人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人 部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,018 (876)	686 (117)	1,050 (151)	581 (82)	287 (23)	587 (12)	681 (68)	6,890 (1,329)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者242人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託639人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,387人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員35人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,815人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

（金融経済環境）

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。主要な国・地域経済の多くが成長を続けたものの、そのペースに関しては強弱が分かれました。海外では、米国経済が住宅市場や雇用環境の改善などを背景として、徐々に成長率を高めました。欧州経済も非常に緩やかなペースながら持ち直してきており、ユーロ圏の実質GDP成長率は4～6月期に前期比プラスに転じました。一方、アジアにおいては、中国経済の成長ペースが鈍化傾向にあり、その他の域内各国の景気も輸出の軟調から足踏み状態となっております。こうしたなか、わが国では安倍政権による経済政策の進捗にあわせて、景気回復の度合いが着実に強まりました。金融緩和の強化や緊急経済対策の執行などを背景に円安や株高が先行して、家計と企業の景況感も早期に好転しました。その後、実体経済上も、個人消費や公共投資といった内需および輸出等の需要面のほか、生産、企業収益や雇用者所得など多くの面で前向きな変化が窺われる状況となりました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は米国や英国で過去最低の水準が維持され、ユーロ圏では5月に利下げが実施されました。中央銀行による国債などの大規模な買入れを伴う量的緩和策に関しては、米国での段階的な縮小が視野に入り始めております。また、新興国においては一部の国が、インフレ懸念などから利上げを行いました。一方、わが国では、日本銀行が長期国債の買入れ拡大などによってマネタリーベースを今後2年間で倍増させること等を柱とする「量的・質的金融緩和」の導入を決定し、着実に実行しております。こうしたなか、市場金利は一時的に乱高下したものの徐々に安定化し、水準的には短期・長期共に概ね低位に止まりました。対ドルなどでみた円相場や株価も当期間中の上下動はありましたが、9月末の水準は3月末と比較して円安、株高となりました。

（経営方針）

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「MUF Gグループ経営ビジョン」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<MUF Gグループ経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
 - ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
 - ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
 - ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
- それが、私たちの使命です。

中長期的に目指す姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

—Be the world's most trusted financial group—

1. お客様の期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客様・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUF Gグループの中核企業の一つとして、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部につきましては、債券を中心に有価証券が減少したこと等により当中間連結会計期間中1兆3,713億円減少して、28兆2,184億円となりました。負債の部につきましては、借入金、売現先勘定及び譲渡性預金の減少等により1兆4,574億円減少して、26兆2,579億円となりました。純資産の部につきましては、中間純利益の積み上げ等により860億円増加して、1兆9,605億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託の受託残高の増加や株価上昇に伴う資産価値の上昇により3兆9,361億円増加して、149兆9,978億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比9億円増加して880億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が43億円(前中間連結会計期間比+6億円)、法人部門が297億円(同+66億円)、受託財産部門が260億円(同+76億円)、不動産部門が63億円(同+21億円)、証券代行部門が103億円(同+4億円)、市場国際部門が280億円(同△140億円)となりました。

また、株式等関係損益は、13億円の利益となり、与信関係費用総額は、165億円の利益となりました。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は1,066億円となり、これに法人税等合計・少数株主損益を加味した中間純利益は前中間連結会計期間比309億円増加の717億円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ：国際統一基準)は、連結普通株式等Tier1比率14.72%、連結Tier1比率15.29%、連結総自己資本比率19.72%となりました。

[キャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金及び預金が増加する一方、借入金(劣後特約付借入金を除く)、コールマネー等及び譲渡性預金の減少等もあり、1兆7,135億円の支出(前中間連結会計期間比支出が3兆2,982億円増加)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、債券売却等により、1兆9,169億円の収入(同収入が3兆4,278億円増加)となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払等により、212億円の支出(同支出が159億円減少)となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比1,965億円増加して1兆1,726億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、前中間連結会計期間比43億円増加して460億円となりました。資金運用収支は、国内では101億円減少して589億円、海外では71億円増加して160億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で20億円減少の704億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では74億円増加して673億円、海外では15億円増加して65億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で86億円増加の758億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	44,966	—	3,290	41,676
	当中間連結会計期間	49,237	—	3,183	46,053
資金運用収支	前中間連結会計期間	69,103	8,903	5,547	72,459
	当中間連結会計期間	58,996	16,077	4,620	70,452
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	96,889	16,981	7,542	106,328
	当中間連結会計期間	82,503	21,552	5,930	98,125
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	27,786	8,077	1,995	33,868
	当中間連結会計期間	23,507	5,475	1,309	27,673
役務取引等収支	前中間連結会計期間	59,860	4,936	△2,365	67,162
	当中間連結会計期間	67,322	6,530	△1,973	75,826
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	87,025	8,152	8,018	87,159
	当中間連結会計期間	98,273	10,857	9,152	99,978
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	27,164	3,216	10,383	19,997
	当中間連結会計期間	30,951	4,327	11,126	24,151
特定取引収支	前中間連結会計期間	6,003	1,767	—	7,770
	当中間連結会計期間	1,322	2,153	—	3,476
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	6,679	1,747	—	8,426
	当中間連結会計期間	1,795	2,144	—	3,939
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	675	△19	—	655
	当中間連結会計期間	472	△9	—	463
その他業務収支	前中間連結会計期間	9,343	5,483	—	14,826
	当中間連結会計期間	9,603	△1,090	—	8,512
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	31,958	7,477	—	39,436
	当中間連結会計期間	46,071	10,318	—	56,389
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	22,615	1,994	—	24,610
	当中間連結会計期間	36,467	11,408	—	47,876

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間8百万円、当中間連結会計期間12百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で預け金を中心に前中間連結会計期間比1兆6,908億円増加して26兆2,498億円となり、利回りは0.11ポイント低下して0.74%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で譲渡性預金を中心に1兆1,141億円増加して25兆5,207億円となり、利回りは0.06ポイント低下して0.21%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	21,102,155	96,889	0.91
	当中間連結会計期間	21,660,264	82,503	0.75
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,703,572	46,289	0.95
	当中間連結会計期間	10,069,012	42,503	0.84
うち有価証券	前中間連結会計期間	10,668,110	49,547	0.92
	当中間連結会計期間	9,774,668	38,702	0.78
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	132,604	125	0.18
	当中間連結会計期間	241,955	227	0.18
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	212,038	△107	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	108,366	65	0.12
	当中間連結会計期間	62,554	34	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	460,191	366	0.15
	当中間連結会計期間	1,074,033	623	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	21,014,619	27,786	0.26
	当中間連結会計期間	20,967,446	23,507	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	11,297,808	13,127	0.23
	当中間連結会計期間	11,253,423	10,744	0.19
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,940,038	1,888	0.12
	当中間連結会計期間	3,183,809	1,547	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	233,564	586	0.50
	当中間連結会計期間	330,580	433	0.26
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,515,883	3,423	0.27
	当中間連結会計期間	2,029,396	1,312	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	259,502	130	0.10
	当中間連結会計期間	572,534	230	0.08
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	2,147,853	3,312	0.30
	当中間連結会計期間	1,942,605	3,244	0.33

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間253,162百万円、当中間連結会計期間164,843百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,062百万円、当中間連結会計期間12,844百万円)及び利息(前中間連結会計期間8百万円、当中間連結会計期間12百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,706,658	16,981	0.91
	当中間連結会計期間	4,909,421	21,552	0.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	900,752	5,757	1.27
	当中間連結会計期間	1,343,241	6,776	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,976,783	9,924	1.00
	当中間連結会計期間	2,339,203	13,383	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,222	3	0.28
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	810,567	1,295	0.31
	当中間連結会計期間	1,189,520	1,382	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,551,890	8,077	0.45
	当中間連結会計期間	4,770,490	5,475	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	874,332	1,465	0.33
	当中間連結会計期間	1,327,472	1,276	0.19
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,117,213	2,626	0.46
	当中間連結会計期間	1,659,602	2,435	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,315,118	1,687	0.25
	当中間連結会計期間	1,362,367	1,014	0.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前中間連結会計期間	168,809	330	0.39
	当中間連結会計期間	245,855	280	0.22
うち借入金	前中間連結会計期間	393	6	3.37
	当中間連結会計期間	4,323	15	0.73

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,860百万円、当中間連結会計期間3,188百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	24,808,813	249,813	24,559,000	113,871	7,542	106,328	0.86
	当中間 連結会計期間	26,569,686	319,795	26,249,891	104,056	5,930	98,125	0.74
うち貸出金	前中間 連結会計期間	10,604,325	114,367	10,489,958	52,046	1,904	50,142	0.95
	当中間 連結会計期間	11,412,254	111,766	11,300,488	49,280	1,886	47,394	0.83
うち有価証券	前中間 連結会計期間	12,644,893	94,525	12,550,368	59,471	5,534	53,936	0.85
	当中間 連結会計期間	12,113,872	107,650	12,006,222	52,086	3,976	48,109	0.79
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計期間	132,604	573	132,030	125	0	125	0.19
	当中間 連結会計期間	244,177	—	244,177	230	—	230	0.18
うち買現先勘定	前中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間 連結会計期間	212,038	—	212,038	△107	—	△107	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計期間	108,366	—	108,366	65	—	65	0.12
	当中間 連結会計期間	62,554	—	62,554	34	—	34	0.11
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,270,758	40,347	1,230,411	1,661	103	1,558	0.25
	当中間 連結会計期間	2,263,553	100,378	2,163,174	2,005	67	1,937	0.17
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	24,566,509	159,945	24,406,564	35,864	1,995	33,868	0.27
	当中間 連結会計期間	25,737,937	217,224	25,520,713	28,983	1,309	27,673	0.21
うち預金	前中間 連結会計期間	12,172,140	39,754	12,132,386	14,593	101	14,491	0.23
	当中間 連結会計期間	12,580,895	95,991	12,484,904	12,021	68	11,952	0.19
うち譲渡性預金	前中間 連結会計期間	4,057,252	5,250	4,052,002	4,514	2	4,512	0.22
	当中間 連結会計期間	4,843,412	9,466	4,833,945	3,983	3	3,979	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計期間	233,564	573	232,990	586	0	586	0.50
	当中間 連結会計期間	330,580	—	330,580	433	—	433	0.26
うち売現先勘定	前中間 連結会計期間	3,831,001	—	3,831,001	5,111	—	5,111	0.26
	当中間 連結会計期間	3,391,764	—	3,391,764	2,326	—	2,326	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計期間	259,502	—	259,502	130	—	130	0.10
	当中間 連結会計期間	572,534	—	572,534	230	—	230	0.08
うちコマース・ ペーパー	前中間 連結会計期間	168,809	—	168,809	330	—	330	0.39
	当中間 連結会計期間	245,855	—	245,855	280	—	280	0.22
うち借入金	前中間 連結会計期間	2,148,247	114,367	2,033,880	3,318	1,212	2,105	0.20
	当中間 連結会計期間	1,946,929	111,766	1,835,163	3,260	1,237	2,022	0.21

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間251,161百万円、当中間連結会計期間162,711百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,062百万円、当中間連結会計期間12,844百万円)及び利息(前中間連結会計期間8百万円、当中間連結会計期間12百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で信託関連業務及び投資信託委託・投資顧問業務を中心に前中間連結会計期間比128億円増加して999億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で41億円増加して241億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	87,025	8,152	8,018	87,159
	当中間連結会計期間	98,273	10,857	9,152	99,978
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	39,105	—	2,422	36,682
	当中間連結会計期間	42,515	—	2,744	39,770
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,410	454	3	4,860
	当中間連結会計期間	4,796	538	1	5,333
うち為替業務	前中間連結会計期間	614	0	8	606
	当中間連結会計期間	625	0	28	597
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	10,059	506	2,560	8,005
	当中間連結会計期間	13,723	621	2,641	11,703
うち投資信託委託・投資顧問業務	前中間連結会計期間	26,295	1,023	659	26,659
	当中間連結会計期間	30,689	1,265	1,055	30,900
うち代理業務	前中間連結会計期間	82	—	—	82
	当中間連結会計期間	121	—	—	121
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	212	—	—	212
	当中間連結会計期間	202	—	—	202
うち保証業務	前中間連結会計期間	965	9	192	782
	当中間連結会計期間	1,103	10	198	914
役務取引等費用	前中間連結会計期間	27,164	3,216	10,383	19,997
	当中間連結会計期間	30,951	4,327	11,126	24,151
うち為替業務	前中間連結会計期間	330	625	18	937
	当中間連結会計期間	342	980	20	1,302

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で特定金融派生商品収益を中心に前中間連結会計期間比44億円減少して39億円となりました。一方、特定取引費用は、国内・海外合計でその他の特定取引費用を中心に前中間連結会計期間比1億円減少して4億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	6,679	1,747	—	8,426
	当中間連結会計期間	1,795	2,144	—	3,939
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	67	1,743	—	1,810
	当中間連結会計期間	△13	2,153	—	2,139
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	6,612	3	—	6,615
	当中間連結会計期間	1,622	△8	—	1,614
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	186	—	—	186
特定取引費用	前中間連結会計期間	675	△19	—	655
	当中間連結会計期間	472	△9	—	463
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	391	△19	—	371
	当中間連結会計期間	472	△9	—	463
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	283	—	—	283
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内・海外合計でその他の特定取引資産を中心に前中間連結会計期間比320億円減少して3,494億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品を中心に102億円増加して643億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	378,870	2,582	—	381,452
	当中間連結会計期間	347,580	1,850	—	349,430
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	7,954	—	—	7,954
	当中間連結会計期間	8,215	—	—	8,215
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	4	—	—	4
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1	—	—	1
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	53,947	2,582	—	56,530
	当中間連結会計期間	67,107	1,850	—	68,957
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	316,961	—	—	316,961
	当中間連結会計期間	272,257	—	—	272,257
特定取引負債	前中間連結会計期間	51,474	2,571	—	54,045
	当中間連結会計期間	62,500	1,840	—	64,341
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	5	—	—	5
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	51,468	2,571	—	54,039
	当中間連結会計期間	62,500	1,840	—	64,341
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	147,321	0.11	101,692	0.07
有価証券	69,467,198	50.80	71,215,306	47.48
投資信託有価証券	15,466,015	11.31	24,340,445	16.23
投資信託外国投資	9,963,179	7.29	11,660,578	7.77
信託受益権	759,574	0.55	612,286	0.41
受託有価証券	5,972,141	4.37	6,177,870	4.12
金銭債権	13,817,304	10.10	12,638,543	8.42
有形固定資産	9,243,043	6.76	9,524,029	6.35
無形固定資産	133,132	0.10	116,359	0.08
その他債権	5,851,863	4.28	6,418,514	4.28
コールローン	2,734,251	2.00	3,260,946	2.17
銀行勘定貸	1,415,364	1.03	1,562,853	1.04
現金預け金	1,781,616	1.30	2,368,419	1.58
合計	136,752,006	100.00	149,997,846	100.00

科目	負債			
	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	23,403,550	17.11	25,157,238	16.77
年金信託	12,218,517	8.93	12,959,000	8.64
財産形成給付信託	12,401	0.01	10,275	0.01
投資信託	28,631,010	20.94	40,050,441	26.70
金銭信託以外の金銭の信託	2,250,168	1.65	2,562,391	1.71
有価証券の信託	8,377,041	6.13	8,830,701	5.89
金銭債権の信託	13,150,198	9.62	11,519,983	7.68
動産の信託	32,405	0.02	32,428	0.02
土地及びその定着物の信託	84,517	0.06	83,100	0.05
包括信託	48,592,195	35.53	48,792,285	32.53
合計	136,752,006	100.00	149,997,846	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

- | | | |
|---------------|-----------|--------------------|
| 2. 合算対象の連結子会社 | 前中間連結会計期間 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| | 当中間連結会計期間 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| 3. 共同信託他社管理財産 | 前中間連結会計期間 | 1,169,015百万円 |
| | 当中間連結会計期間 | 953,025百万円 |

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
電気・ガス・熱供給・水道業	16	0.01	—	—
運輸業, 郵便業	3,248	2.20	2,975	2.93
不動産業, 物品賃貸業	17,086	11.60	14,677	14.43
各種サービス業	1,348	0.92	14	0.01
地方公共団体	6,931	4.70	5,552	5.46
その他	118,689	80.57	78,472	77.17
合計	147,321	100.00	101,692	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況(末残)

金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	89,219	35,804
有価証券	58,268	47,082
その他	793,888	1,113,346
資産計	941,376	1,196,233
元本	937,685	1,194,298
債権償却準備金	267	107
その他	3,424	1,827
負債計	941,376	1,196,233

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間

貸出金89,219百万円のうち、破綻先債権額は77百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は158百万円、貸出条件緩和債権額は444百万円であります。また、これらの債権額の合計額は681百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金35,804百万円のうち、破綻先債権額は74百万円、3ヵ月以上延滞債権額は158百万円、貸出条件緩和債権額は1,417百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,650百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	7
要管理債権	4	8
正常債権	885	341

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,363,633	896,528	28,426	12,231,735
	当中間連結会計期間	11,322,221	1,382,692	97,623	12,607,290
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,313,836	182,868	17,338	2,479,367
	当中間連結会計期間	2,506,594	358,265	17,045	2,847,814
うち定期性預金	前中間連結会計期間	8,744,513	713,637	11,087	9,447,063
	当中間連結会計期間	8,481,429	1,024,418	80,578	9,425,269
うちその他	前中間連結会計期間	305,282	22	—	305,305
	当中間連結会計期間	334,197	8	—	334,206
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,332,800	1,159,803	6,500	3,486,103
	当中間連結会計期間	2,815,400	1,621,089	9,700	4,426,789
総合計	前中間連結会計期間	13,696,433	2,056,332	34,926	15,717,839
	当中間連結会計期間	14,137,621	3,003,782	107,323	17,034,080

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,992,648	100.00	10,062,973	100.00
製造業	2,109,064	21.11	2,091,213	20.78
農業, 林業	382	0.00	329	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,422	0.04	4,737	0.05
建設業	108,613	1.09	103,145	1.02
電気・ガス・熱供給・水道業	413,748	4.14	420,611	4.18
情報通信業	274,482	2.75	281,982	2.80
運輸業, 郵便業	687,021	6.88	667,736	6.64
卸売業, 小売業	864,467	8.65	981,073	9.75
金融業, 保険業	1,559,761	15.61	1,611,923	16.02
不動産業, 物品賃貸業	2,369,645	23.71	2,405,036	23.90
各種サービス業	381,168	3.81	195,192	1.94
地方公共団体	19,691	0.20	10,692	0.11
その他	1,200,173	12.01	1,289,292	12.81
海外及び特別国際金融取引勘定分	874,830	100.00	1,399,302	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	380,163	43.46	675,906	48.30
その他	494,667	56.54	723,395	51.70
合計	10,867,479	—	11,462,275	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	—	—
当中間連結会計期間	エクアドル	1
	合計	1
	(資産の総額に対する割合: %)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	6,710,726	—	—	6,710,726
	当中間連結会計期間	6,096,575	—	—	6,096,575
地方債	前中間連結会計期間	257	—	—	257
	当中間連結会計期間	220	—	—	220
社債	前中間連結会計期間	428,442	—	—	428,442
	当中間連結会計期間	336,584	—	—	336,584
株式	前中間連結会計期間	705,855	67	48,197	657,725
	当中間連結会計期間	985,324	79	53,578	931,825
その他の証券	前中間連結会計期間	3,692,072	2,357,395	48,206	6,001,261
	当中間連結会計期間	3,578,110	2,046,300	68,779	5,555,630
合計	前中間連結会計期間	11,537,355	2,357,462	96,403	13,798,414
	当中間連結会計期間	10,996,814	2,046,379	122,358	12,920,836

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	170,194	159,973	△10,221
うち信託報酬	34,583	39,093	4,510
うち信託勘定不良債権処理額	20	465	444
貸出金償却	20	465	444
経費(除く臨時処理分)	90,363	88,805	△1,557
人件費	35,948	34,155	△1,792
物件費	50,551	51,251	700
うちのれん償却額	22	22	—
税金	3,863	3,398	△465
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	79,853	71,189	△8,663
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	79,831	71,167	△8,663
一般貸倒引当金繰入額	△5,362	—	5,362
業務純益	85,193	71,167	△14,026
信託勘定償却前業務純益	85,214	71,632	△13,582
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	79,874	71,654	△8,219
うち債券関係損益	17,626	△2,570	△20,197
臨時損益	△38,298	15,983	54,281
株式等関係損益	△18,564	1,370	19,935
銀行勘定不良債権処理額	8,364	568	△7,795
貸出金償却	2,258	586	△1,671
個別貸倒引当金繰入額	6,184	—	△6,184
その他の与信関係費用	△77	△17	60
貸倒引当金戻入益	—	16,635	16,635
償却債権取立益	746	187	△559
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	519	818	299
その他臨時損益	△12,635	△2,459	10,176
経常利益	46,895	87,151	40,255
特別損益	△164	△146	17
固定資産処分損益	23	2	△21
減損損失	△187	△148	38
税引前中間純利益	46,731	87,005	40,273
法人税、住民税及び事業税	5,793	15,156	9,363
法人税等調整額	1,230	9,214	7,983
法人税等合計	7,024	24,371	17,346
中間純利益	39,707	62,633	22,926

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.76	0.66	△0.10
貸出金利回	0.97	0.86	△0.10
有価証券利回	0.61	0.59	△0.02
(2) 資金調達利回 ②	0.23	0.20	△0.03
預金等利回	0.20	0.16	△0.04
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.53	0.46	△0.07

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	11.13	8.28	△2.84
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.13	8.28	△2.84
業務純益ベース	11.87	8.23	△3.64
中間純利益ベース	5.53	7.24	1.71

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期首発行済}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期末発行済}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高 金銭信託

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	937,685	1,194,298	256,613
	平残	936,867	1,082,099	145,232
貸出金	末残	89,219	35,804	△53,415
	平残	91,764	37,959	△53,805

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人		693,355	915,437	222,081
法人		244,329	278,860	34,531
その他		0	0	—
計		937,685	1,194,298	256,613

③ 消費者ローン残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高		62,024	14,475	△47,548
その他ローン残高		279	209	△70
計		62,304	14,685	△47,619

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	137,025	93,165	△43,860
総貸出金残高	② 百万円	147,321	101,692	△45,629
中小企業等貸出金比率	①/② %	93.01	91.61	△1.39
中小企業等貸出先件数	③ 件	62,699	62,947	248
総貸出先件数	④ 件	62,711	62,953	242
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.98	99.99	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	12,067,342	12,328,202	260,859
	平残	12,013,726	12,219,644	205,918
貸出金	末残	10,796,829	11,390,190	593,360
	平残	10,420,783	11,211,289	790,506

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,462,224	8,381,638	△80,586
法人その他	2,885,718	2,880,674	△5,044
計	11,347,943	11,262,312	△85,630

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,100,406	1,206,570	106,163
その他ローン残高	11,352	8,335	△3,017
計	1,111,759	1,214,905	103,146

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,426,510	4,666,007	239,497
総貸出金残高	②	百万円	9,921,703	9,990,578	68,875
中小企業等貸出金比率	①/②	%	44.61	46.70	2.08
中小企業等貸出先件数	③	件	78,936	82,294	3,358
総貸出先件数	④	件	80,011	83,327	3,316
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	98.65	98.76	0.10

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	105	168,571	104	199,558
計	105	168,571	104	199,558

6. 信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前中間会計期間 (平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	147,321	0.28	101,692	0.16
有価証券	202,341	0.38	213,862	0.34
信託受益権	29,369,943	55.53	40,624,648	64.25
受託有価証券	18,996	0.04	18,820	0.03
金銭債権	12,342,219	23.34	10,873,020	17.20
有形固定資産	9,243,043	17.48	9,524,029	15.06
無形固定資産	133,132	0.25	116,359	0.19
その他債権	101,269	0.19	103,218	0.16
銀行勘定貸	994,415	1.88	1,285,774	2.03
現金預け金	334,745	0.63	368,924	0.58
合計	52,887,429	100.00	63,230,351	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,067,188	2.02	1,332,142	2.11
年金信託	2,403	0.00	1,928	0.00
財産形成給付信託	12,401	0.02	10,275	0.02
投資信託	28,631,010	54.14	40,050,441	63.34
金銭信託以外の金銭の信託	227,073	0.43	260,987	0.41
有価証券の信託	19,038	0.04	18,908	0.03
金銭債権の信託	13,150,198	24.86	11,519,983	18.22
動産の信託	32,405	0.06	32,428	0.05
土地及びその定着物の信託	84,517	0.16	83,100	0.13
包括信託	9,661,192	18.27	9,920,156	15.69
合計	52,887,429	100.00	63,230,351	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間61,275,397百万円、当中間会計期間64,208,843百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間89,219百万円のうち、破綻先債権額は77百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は158百万円、貸出条件緩和債権額は444百万円であります。また、これらの債権額の合計額は681百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間35,804百万円のうち、破綻先債権額は74百万円、3ヵ月以上延滞債権額は158百万円、貸出条件緩和債権額は1,417百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,650百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間60,106,381百万円、当中間会計期間63,255,817百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前中間会計期間 (平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	147,321	0.13	101,692	0.08
有価証券	49,278,139	43.62	51,965,424	41.08
信託受益権	29,381,000	26.01	40,634,624	32.13
受託有価証券	3,411,206	3.02	3,253,507	2.57
金銭債権	12,896,207	11.41	11,477,400	9.07
有形固定資産	9,243,043	8.18	9,524,029	7.53
無形固定資産	133,132	0.12	116,359	0.09
その他債権	4,281,309	3.79	4,230,751	3.35
コールローン	1,177,413	1.04	1,427,375	1.13
銀行勘定貸	1,403,454	1.24	1,562,824	1.24
現金預け金	1,630,673	1.44	2,189,739	1.73
合計	112,982,900	100.00	126,483,729	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,676,174	15.65	19,074,600	15.08
年金信託	12,218,517	10.81	12,959,000	10.24
財産形成給付信託	12,401	0.01	10,275	0.01
投資信託	28,631,010	25.34	40,050,441	31.66
金銭信託以外の金銭の信託	2,250,168	1.99	2,562,391	2.03
有価証券の信託	4,849,157	4.29	4,839,448	3.83
金銭債権の信託	13,150,198	11.64	11,519,983	9.11
動産の信託	32,405	0.03	32,428	0.02
土地及びその定着物の信託	84,517	0.08	83,100	0.07
包括信託	34,078,348	30.16	35,352,059	27.95
合計	112,982,900	100.00	126,483,729	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.72
2. 連結Tier 1比率(5/7)	15.29
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.72
4. 連結における総自己資本の額	20,812
5. 連結におけるTier 1資本の額	16,133
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	15,540
7. リスク・アセットの額	105,512
8. 連結総所要自己資本額	8,440

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.94
2. 単体Tier 1比率(5/7)	14.75
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	13.97
4. 単体における総自己資本の額	20,964
5. 単体におけるTier 1資本の額	15,509
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	14,693
7. リスク・アセットの額	105,121
8. 単体総所要自己資本額	8,409

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33	28
危険債権	503	261
要管理債権	187	189
正常債権	109,607	115,790

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

世界的な景況感については、米国経済が徐々に成長率を高め、欧州経済も非常に緩やかなペースながら持ち直してきている一方で、アジアでは、中国経済の成長ペースが鈍化傾向にあり、その他域内各国の景気も足踏み状態にあります。また、国内の景況感については、大規模な金融緩和や財政支出拡大、成長戦略に支えられて、景気回復の度合いが着実に強まっている状況にあります。

このような状況のもとで、当社グループは、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指すMUFGグループの中核企業の一つとして、MUFGグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、昨年4月よりスタートさせた中期経営計画では、「Best Trust Bank for You」を当社の目指す姿として掲げており、お客さま、社会、株主等の全てのステークホルダーから“Best”であるとの評価をいただける信託銀行を引き続き目指してまいります。

国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、お客さまからの評価向上・支持拡大に努めていくとともに、新たな市場の開拓にも積極的に取り組み、国内経済の活性化に貢献してまいります。また、生産性の向上への取り組みも継続してまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当中間連結会計期間において、わが国経済は、政府の経済政策の進捗にあわせて企業収益が改善し、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気回復の度合いが強まりました。

金融市況につきましては、日本銀行が量的・質的金融緩和を導入すると、金利は一時的に乱高下しましたがその後は安定に向かい、為替は円安が進行し、株価は上昇しました。

このような経営環境のもと、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比9億円増加して880億円となりました。

連結普通株式等Tier 1比率は最低所要水準3.5%を上回る14.72%となりました。

また、金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)は0.42%となりました。

施策面では、信託業務の拡充を一層進めるべく、お孫さま等への教育資金の贈与を支援する新たな信託商品として「教育資金贈与信託」の販売を平成25年4月より開始しました。

また、海外における資産管理業務の拡大を目的に、ファンドアドミニストレーション業務を営むFGL Lux Holdings, S.à r.l.の株式を取得し子会社化しました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	416	460	43
うち信託勘定償却 ②	0	4	4
資金運用収益 ③	1,063	981	△82
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	338	276	△61
役務取引等収益 ⑤	871	999	128
役務取引等費用 ⑥	199	241	41
特定取引収益 ⑦	84	39	△44
特定取引費用 ⑧	6	4	△1
その他業務収益 ⑨	394	563	169
その他業務費用 ⑩	246	478	232
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	2,039	2,047	8
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	1,168	1,167	△0
うちのれん償却額 ⑬	1	1	—
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)	871	881	9
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	870	880	9
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	△53	—	53
連結業務純益(=⑪-⑫-⑭)	924	875	△48
その他経常収益 ⑮	159	304	145
うち与信関係費用	0	0	△0
うち貸倒引当金戻入益	—	165	165
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	5	8	2
うち償却債権取立益	7	2	△5
うち株式等売却益	93	45	△48
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑯	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑰	143	39	△104
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑱	388	73	△314
うち与信関係費用	85	6	△79
うち株式等売却損	16	27	10
うち株式等償却	258	4	△253
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)	△371	192	564
経常利益	552	1,067	515
特別損益	△2	△1	0
うち固定資産処分損益	△0	△0	0
うち減損損失	△2	△1	0
税金等調整前中間純利益	550	1,066	516
法人税等合計	106	309	203
少数株主損益調整前中間純利益	443	756	312
少数株主利益	35	39	3
中間純利益	407	717	309

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

連結業務粗利益(信託勘定償却前)は、信託報酬および役務取引等収支の増加を主因に、前中間連結会計期間比8億円増加して2,047億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比9億円増加して880億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	416	460	43
うち信託勘定償却 ②	0	4	4
資金運用収支 ③	724	704	△20
資金運用収益	1,063	981	△82
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	338	276	△61
役務取引等収支 ④	671	758	86
役務取引等収益	871	999	128
役務取引等費用	199	241	41
特定取引収支 ⑤	77	34	△42
特定取引収益	84	39	△44
特定取引費用	6	4	△1
その他業務収支 ⑥	148	85	△63
その他業務収益	394	563	169
その他業務費用	246	478	232
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	2,039	2,047	8
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	1,168	1,167	△0
うちのれん償却額 ⑨	1	1	—
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑦-⑧+⑨)	871	881	9
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	870	880	9

(2) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、前中間連結会計期間比184億円減少して165億円の利益となりました。

信託勘定償却で4億円を計上しましたが、貸倒引当金戻入益は165億円を計上したほか、償却債権取立益で2億円、偶発損失引当金戻入益で8億円をそれぞれ計上しました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	0	4	4
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 ②	△53	—	53
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	85	6	△79
貸出金償却	23	5	△17
個別貸倒引当金繰入額	62	—	△62
その他の与信関係費用	—	0	0
その他経常収益のうち与信関係費用 ④	0	0	△0
その他の与信関係費用	0	0	△0
その他経常収益のうち償却債権取立益 ⑤	7	2	△5
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ⑥	—	165	165
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連) ⑦	5	8	2
与信関係費用総額 (=①+②+③-④-⑤-⑥-⑦)	18	△165	△184
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	870	880	9
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	852	1,045	193

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却の減少を主因に前中間連結会計期間比194億円増加して13億円の利益となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	△181	13	194
その他経常収益のうち株式等売却益	93	45	△48
その他経常費用のうち株式等売却損	16	27	10
その他経常費用のうち株式等償却	258	4	△253

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比1,118億円増加し、11兆4,622億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
貸出金残高(未残)	113,504	114,622	1,118
うち海外支店[単体]	11,068	12,455	1,386
うち住宅ローン[単体]	11,893	12,065	171

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比205億円減少し、481億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が200億円減少し、破綻先債権額が3億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.18ポイント減少して0.42%となりました。

[連結]

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)	
リスク管理債権	破綻先債権額	7	4	△3
	延滞債権額	488	287	△200
	3ヵ月以上延滞債権額	3	4	1
	貸出条件緩和債権額	186	184	△2
	合計	687	481	△205

貸出金残高(未残)	113,504	114,622	1,118
-----------	---------	---------	-------

	前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)	
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	△0.00
	延滞債権額	0.43	0.25	△0.17
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.16	0.16	△0.00
	合計	0.60	0.42	△0.18

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	645	441	△204
海外	41	40	△1
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
シンガポール	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
中国	—	—	—
その他	—	—	—
米州	0	0	△0
米国	—	—	—
欧州、中近東他	41	40	△1
合計	687	481	△205

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	645	441	△204
製造業	263	106	△157
建設業	13	11	△2
卸売業、小売業	26	27	1
金融業、保険業	16	15	△1
不動産業、物品賃貸業	190	164	△26
各種サービス業	11	12	1
その他	23	18	△5
消費者	100	84	△15
海外	41	40	△1
金融機関	—	—	—
商工業	41	40	△1
その他	0	0	△0
合計	687	481	△205

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	0	0
	延滞債権額	0	—	△0
	3ヵ月以上延滞債権額	1	1	—
	貸出条件緩和債権額	4	14	9
	合計	6	16	9
貸出金残高(未残)		394	358	△36

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	8	5	△3
	延滞債権額	488	287	△200
	3ヵ月以上延滞債権額	5	6	1
	貸出条件緩和債権額	191	198	7
	合計	693	498	△195
貸出金残高(未残)		113,898	114,980	1,082

		前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	△0.00
	延滞債権額	0.42	0.25	△0.17
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.16	0.17	0.00
	合計	0.60	0.43	△0.17

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	6	16	9

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	6	16	9
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4	8	3
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	1	8	6
合計	6	16	9

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比195億円減少して496億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権がほぼ横ばい、危険債権が197億円減少、要管理債権が2億円増加し、開示債権比率は前事業年度比0.16ポイント減少し0.42%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計496億円に対し、貸倒引当金による保全が140億円、担保・保証等による保全額が290億円で、開示債権全体での保全率は86.82%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が80.81%、要管理債権が93.09%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]/(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	28 (29)	0 (0)	28 (29)	100.00 (100.00)
危険債権	269 (467)	84 (238)	133 (150)	80.81 (83.19)
要管理債権	197 (195)	55 (52)	128 (125)	93.09 (90.86)
小計	496 (691)	140 (290)	290 (305)	86.82 (86.07)
正常債権	116,131 (115,686)	—	—	—
合計	116,627 (116,378)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.42 (0.59)	—	—	—

(注) 上段は当中間会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆4,622億円減少し、12兆9,208億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
有価証券	143,831	129,208	△14,622
国債	68,045	60,965	△7,080
地方債	2	2	△0
社債	3,842	3,365	△476
株式	8,447	9,318	871
その他の証券	63,492	55,556	△7,936

(注) その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比147億円減少し、△1,571億円となりました。

発生原因別では、繰延ヘッジ損益が減少しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産の純額	△1,423	△1,571	△147

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産[単体]	663	448	△215
有価証券有税償却	293	248	△44
貸倒引当金	255	170	△84
繰延ヘッジ損益	271	110	△160
その他	478	474	△3
評価性引当額	△634	△556	78
繰延税金負債[単体]	2,105	2,036	△69
その他有価証券評価差額金	1,684	1,574	△110
退職給付引当金	313	343	30
その他	107	118	10
繰延税金資産の純額[単体]	△1,441	△1,587	△146

(4) 預金

預金は前連結会計年度比6,219億円増加し、12兆6,072億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
預金	119,852	126,072	6,219
うち海外支店[単体]	7,167	10,207	3,039
うち国内個人預金[単体]	83,477	83,816	338
うち国内法人預金その他[単体]	26,945	28,806	1,860

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比860億円増加し、1兆9,605億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益の積み上げを主因に、前連結会計年度比589億円増加して8,048億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価上昇に伴い増加した一方、金利上昇に伴い外国債券を売却したことにより減少したため、前連結会計年度比80億円減少し、3,110億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
純資産の部合計	18,744	19,605	860
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,123	4,123	—
うち利益剰余金	7,459	8,048	589
うちその他有価証券評価差額金	3,191	3,110	△80
うち少数株主持分	1,403	1,413	10

3. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 [キャッシュ・フロー]」に記載しております。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、中間純利益の積み上げにより普通株式等Tier 1 資本の額が増加したため、前連結会計年度末比456億円増加の2兆812億円となりました。

リスク・アセットの額は、信用リスクならびにマーケット・リスクが減少したため、前連結会計年度末比8,860億円減少の10兆5,512億円となりました。

この結果、総自己資本比率は、前連結会計年度末比1.92ポイント上昇して19.72%、Tier 1 比率は、前連結会計年度末比1.51ポイント上昇して15.29%、普通株式等Tier 1 比率は、前連結会計年度末比1.60ポイント上昇して14.72%となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
総自己資本の額 ①	20,355	20,812	456
Tier 1 資本の額 ②	15,751	16,133	382
普通株式等Tier 1 資本の額 ③	15,005	15,540	534
リスク・アセットの額 ④	114,372	105,512	△8,860
総自己資本比率(%) ①/④	17.79	19.72	1.92
Tier 1 比率(%) ②/④	13.77	15.29	1.51
普通株式等Tier 1 比率(%) ③/④	13.12	14.72	1.60

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社	港南センター他	東京都港区他	新設・ 改修	遠隔地システムセン ター構築	1,621	平成25年9月
三菱UFJ トラストシ ステム㈱	港南センター	東京都港区	新設	遠隔地システムセン ター構築	1,036	平成25年9月

(注) 1. 上記の投資額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修および更改について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第三種優先株式	1,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,001,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,369,441,304	同左	非上場・非登録	(注1、2)
第一回第三種 優先株式	1,000	同左	非上場・非登録	(注1、3)
計	3,369,442,304	同左	—	—

(注) 1. 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および第一回第三種優先株式を発行しております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。
2. 普通株式は議決権を有しております。

3. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(優先株主という。)に対し、普通株式を有する株主(普通株主という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
 - ・第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭
- ② ある事業年度において、優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。)を行う。

- ・第一回第三種優先株式 1株につき2円65銭

(3) 残余財産の分配

- ① 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額を支払う。
 - ・第一回第三種優先株式 1株につき1,000円

- ② 優先株主に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合または分割、募集株式等の割当てを受ける権利等

- ① 優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主には、株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

第一回第三種優先株主は、後記(8)に定める第一回第三種優先株式(以下、第三種優先株式という。)の取得を請求し得べき期間中、後記(8)に定める取得の条件で、当社が第三種優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

(6) 一斉取得

- ① 第三種優先株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、一斉取得日という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。
- ② 前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(7) 優先順位

第三種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 第一回第三種優先株式(優先配当額5円30銭、優先中間配当額2円65銭)についての取得の定め及び一斉取得日

- ① 取得を請求し得べき期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日まで

- ② 取得の条件

本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

イ. 当初取得価額

422円60銭

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。))の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))のある日(以下本項において「取引日」という。)でない場合にはその直前の取引日。以下それぞれ「決定日」という。)(当日も含む。))に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。))の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に0.7を乗じた価額の平均値(1円未満は切り上げる。))が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日(以下「効力発生日」という。))において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が422円60銭(ただし、下記ハ. の調整を受ける。)(以下「下限取得価額」という。))を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。

なお、修正計算期間において、下記ハ. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハ. に準じて調整される。

ハ. 取得価額の調整

- a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。))を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。))により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- i. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または当会社の有する普通株式を処分する場合(当会社の普通株式の交付と引き換えに当会社により取得される証券の取得による場合、または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ii. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
- iii. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- b. 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。))の調整を必要とする場合には、当会社取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
- c. また、完全親会社において上記ハ. a. または b. に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当会社取締役会が適当と判断する調整を行う。
- d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))に0.7を乗じた価額の平均値(終値のない日数を除く。))とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
なお、上記45取引日の間に、上記ハ. a. 、 b. または c. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記ハ. a. 、 b. または c. に準じて調整される。
- e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数(ただし、当会社の有する普通株式数を除く。))とする。
- f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、上記ハ. a. i. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記ハ. a. ii. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円、上記ハ. a. iii. の時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。

- g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ニ. 取得と引き換えに交付すべき普通株式数
本優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引き換えに交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

③ 取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当会社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を369円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(9) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	3,369,442	—	324,279	—	250,619

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,369,441	100.00

② 第一回第三種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	1	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 1,000	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,369,441,000	3,369,441	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 304	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,369,442,304	—	—
総株主の議決権	—	3,369,441	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,687,792	1,905,461
コールローン及び買入手形	284,000	91,751
買入金銭債権	27,052	26,886
特定取引資産	402,621	349,430
金銭の信託	11,140	11,981
有価証券	※1, ※2, ※7, ※13 14,383,123	※1, ※2, ※7, ※13 12,920,836
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,350,405	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,462,275
外国為替	86,486	7,835
その他資産	929,378	953,705
有形固定資産	※9, ※10 170,001	※9, ※10 171,097
無形固定資産	75,511	101,354
繰延税金資産	2,912	3,092
支払承諾見返	244,855	251,463
貸倒引当金	△65,525	△38,754
資産の部合計	29,589,757	28,218,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
預金	11,985,294	12,607,290
譲渡性預金	5,244,264	4,426,789
コールマネー及び売渡手形	191,762	199,821
売現先勘定	※7 3,798,242	※7 2,938,150
債券貸借取引受入担保金	※7 409,283	※7 1,138,045
コマーシャル・ペーパー	209,865	258,613
特定取引負債	65,878	64,341
借入金	※7, ※11 2,974,948	※7, ※11 1,353,388
外国為替	14	634
社債	※12 354,358	※12 407,202
信託勘定借	1,503,215	1,562,853
その他負債	557,462	859,241
賞与引当金	6,569	6,507
役員賞与引当金	83	27
退職給付引当金	4,041	4,275
役員退職慰労引当金	243	189
偶発損失引当金	14,236	13,530
繰延税金負債	145,284	160,192
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,425	※9 5,354
支払承諾	244,855	251,463
負債の部合計	27,715,332	26,257,913
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	745,931	804,834
株主資本合計	1,482,525	1,541,428
その他有価証券評価差額金	319,100	311,033
繰延ヘッジ損益	△48,973	△23,861
土地再評価差額金	※9 △6,512	※9 △6,639
為替換算調整勘定	△12,057	△2,802
その他の包括利益累計額合計	251,556	277,729
少数株主持分	140,342	141,345
純資産の部合計	1,874,425	1,960,504
負債及び純資産の部合計	29,589,757	28,218,417

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	298,990	334,982
信託報酬	41,676	46,053
資金運用収益	106,328	98,125
(うち貸出金利息)	50,142	47,394
(うち有価証券利息配当金)	53,936	48,109
役務取引等収益	87,159	99,978
特定取引収益	8,426	3,939
その他業務収益	39,436	56,389
その他経常収益	※1 15,962	※1 30,494
経常費用	243,763	228,185
資金調達費用	33,877	27,686
(うち預金利息)	14,491	11,952
役務取引等費用	19,997	24,151
特定取引費用	655	463
その他業務費用	24,610	47,876
営業経費	131,156	120,663
その他経常費用	※2 33,466	※2 7,345
経常利益	55,226	106,796
特別利益	269	270
固定資産処分益	269	270
特別損失	490	430
固定資産処分損	278	272
減損損失	211	157
税金等調整前中間純利益	55,005	106,636
法人税、住民税及び事業税	9,519	19,394
法人税等調整額	1,113	11,576
法人税等合計	10,633	30,971
少数株主損益調整前中間純利益	44,372	75,664
少数株主利益	3,574	3,917
中間純利益	40,798	71,747

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	44,372	75,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,110	△8,251
繰延ヘッジ損益	△21,375	25,112
土地再評価差額金	—	0
為替換算調整勘定	869	4,324
持分法適用会社に対する持分相当額	1,077	5,458
その他の包括利益合計	△17,317	26,644
中間包括利益	27,055	102,309
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,575	98,048
少数株主に係る中間包括利益	3,479	4,261

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
当期首残高	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
当期首残高	645,180	745,931
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,342	△12,972
中間純利益	40,798	71,747
土地再評価差額金の取崩	37	127
当中間期変動額合計	27,492	58,902
当中間期末残高	672,673	804,834
株主資本合計		
当期首残高	1,381,775	1,482,525
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,342	△12,972
中間純利益	40,798	71,747
土地再評価差額金の取崩	37	127
当中間期変動額合計	27,492	58,902
当中間期末残高	1,409,268	1,541,428

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	139,894	319,100
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,281	△8,066
当中間期変動額合計	2,281	△8,066
当中間期末残高	142,176	311,033
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△34,693	△48,973
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△21,375	25,111
当中間期変動額合計	△21,375	25,111
当中間期末残高	△56,068	△23,861
土地再評価差額金		
当期首残高	△6,473	△6,512
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△37	△127
当中間期変動額合計	△37	△127
当中間期末残高	△6,510	△6,639
為替換算調整勘定		
当期首残高	△21,674	△12,057
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,871	9,254
当中間期変動額合計	1,871	9,254
当中間期末残高	△19,803	△2,802
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,053	251,556
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△17,259	26,172
当中間期変動額合計	△17,259	26,172
当中間期末残高	59,793	277,729
少数株主持分		
当期首残高	136,950	140,342
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	314	1,003
当中間期変動額合計	314	1,003
当中間期末残高	137,265	141,345

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	1,595,779	1,874,425
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,342	△12,972
中間純利益	40,798	71,747
土地再評価差額金の取崩	37	127
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△16,944	27,176
当中間期変動額合計	10,547	86,079
当中間期末残高	1,606,326	1,960,504

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	55,005	106,636
減価償却費	18,252	17,293
減損損失	211	157
のれん償却額	108	108
持分法による投資損益 (△は益)	△1,276	△4,968
貸倒引当金の増減 (△)	△6,033	△26,773
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△89	△76
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55	△56
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	118	234
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△32	△53
偶発損失引当金の増減 (△)	△586	△706
資金運用収益	△106,328	△98,125
資金調達費用	33,877	27,686
有価証券関係損益 (△)	507	1,215
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△18	△59
為替差損益 (△は益)	307,555	△290,063
固定資産処分損益 (△は益)	8	2
特定取引資産の純増 (△) 減	1,954	53,713
特定取引負債の純増減 (△)	1,300	△2,061
貸出金の純増 (△) 減	△287,349	△111,836
預金の純増減 (△)	164,479	590,042
譲渡性預金の純増減 (△)	△463,380	△817,474
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,012,553	△1,616,786
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	150,474	8,870
コールローン等の純増 (△) 減	△49,259	192,414
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	31,642	—
コールマネー等の純増減 (△)	270,958	△852,033
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	61,780	48,747
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	301,166	728,761
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△24,204	78,703
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△4	619
普通社債発行及び償還による増減 (△)	10,000	52,843
信託勘定借の純増減 (△)	△1,361	59,637
資金運用による収入	115,728	135,929
資金調達による支出	△35,841	△32,344
その他	55,082	62,427
小計	1,616,947	△1,687,374
法人税等の支払額	△32,167	△26,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,584,779	△1,713,514

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,906,119	△7,546,300
有価証券の売却による収入	6,590,097	8,437,731
有価証券の償還による収入	817,466	1,068,970
金銭の信託の増加による支出	△4,400	△3,100
金銭の信託の減少による収入	—	2,304
有形固定資産の取得による支出	△1,591	△4,747
有形固定資産の売却による収入	397	474
無形固定資産の取得による支出	△6,756	△9,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△29,304
その他	△3	△56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,510,911	1,916,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	80,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△100,000	—
配当金の支払額	△13,342	△12,972
少数株主への配当金の支払額	△3,803	△3,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,146	△21,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,710	14,282
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,012	196,505
現金及び現金同等物の期首残高	1,091,122	976,189
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,121,134	※1 1,172,695

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 52社

主要な会社名

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

三菱UFJ投信株式会社

エム・ユー投資顧問株式会社

三菱UFJ不動産販売株式会社

Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)

Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.

Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited

Mitsubishi UFJ Trust International Limited

(連結の範囲の変更)

FGL Lux Holdings, S.à r.l.の株式取得により、同社及び同社傘下のFG Bermuda Holdings Limitedをはじめとするグループ会社24社を、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、FG Bermuda Holdings Limitedを含む17社は、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited等に社名変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 12社

主要な会社名

Aberdeen Asset Management PLC

AMP Capital Holdings Limited

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	36社
7月24日	1社
9月末日	15社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,173百万円(前連結会計年度末は19,306百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

(15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(16)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	94,244百万円	98,134百万円
出資金	9,702百万円	11,065百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	567百万円	1,399百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	552,609百万円	592,560百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	13,001百万円	16,406百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,391百万円	1,102百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	789百万円	434百万円
延滞債権額	48,877百万円	28,795百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	367百万円	477百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,695百万円	18,470百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	68,730百万円	48,177百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	2,834,773百万円	1,159,567百万円

担保資産に対応する債務

借入金	2,733,447百万円	1,069,647百万円
-----	--------------	--------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	1,975,758百万円	2,713,999百万円
貸出金	537,057百万円	524,242百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	4,282,956百万円	3,923,159百万円
対応する債務		
売現先勘定	3,797,624百万円	2,768,688百万円
債券貸借取引受入担保金	409,283百万円	1,138,045百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	6,522,140百万円	6,702,636百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	153,137百万円	155,608百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	124,000百万円	119,000百万円

- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	313,800百万円	313,800百万円

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	9,524百万円	8,687百万円

14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
金銭信託	1,007,608百万円	1,194,298百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	16,545百万円
持分法投資利益	1,276百万円	4,968百万円
株式等売却益	9,399百万円	4,523百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却損	1,679百万円	2,701百万円
株式等償却	25,842百万円	466百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,342	3.96	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 11月14日 取締役会	普通株式	13,006	利益剰余金	3.86	平成24年9月30日	平成24年11月15日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成24年9月30日	平成24年11月15日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,972	3.85	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月14日 取締役会	普通株式	17,049	利益剰余金	5.06	平成25年9月30日	平成25年11月15日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成25年9月30日	平成25年11月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	1,800,159百万円	1,905,461百万円
定期性預け金	△669,024百万円	△716,765百万円
譲渡性預け金	△10,000百万円	△15,999百万円
現金及び現金同等物	1,121,134百万円	1,172,695百万円

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	76	68	8

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	65	62	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	8	3
1年超	0	—
合計	8	3

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(年度末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(年度末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(年度末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	7	5
減価償却費相当額	7	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2,708	7,513
1年超	2,542	2,942
合計	5,250	10,456

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	81	171
1年超	4	191
合計	85	363

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	1,687,792	1,687,792	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	284,000	284,000	—
(3) 買入金銭債権	27,052	27,052	—
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	327,786	327,786	—
(5) 金銭の信託	11,140	11,140	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	538,148	541,381	3,232
その他有価証券	13,675,067	13,675,067	—
(7) 貸出金	11,350,405		
貸倒引当金(*1)	△63,253		
	11,287,151	11,420,049	132,898
(8) 外国為替	86,486	86,486	—
資産計	27,924,627	28,060,757	136,130
(1) 預金	11,985,294	11,999,117	13,822
(2) 譲渡性預金	5,244,264	5,244,270	6
(3) コールマネー及び売渡手形	191,762	191,762	—
(4) 売現先勘定	3,798,242	3,798,242	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	409,283	409,283	—
(6) コマーシャル・ペーパー	209,865	209,865	—
(7) 借入金	2,974,948	2,985,382	10,434
(8) 外国為替	14	14	—
(9) 社債	354,358	358,833	4,474
(10) 信託勘定借	1,503,215	1,503,215	—
負債計	26,671,251	26,699,988	28,737
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,639	17,639	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(184,086)	(184,086)	—
デリバティブ取引計	(166,446)	(166,446)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	1,905,461	1,905,461	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	91,751	91,751	—
(3) 買入金銭債権	26,886	26,886	—
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	280,473	280,473	—
(5) 金銭の信託	11,981	11,981	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,489	301,747	1,258
その他有価証券	12,454,963	12,454,963	—
(7) 貸出金	11,462,275		
貸倒引当金(*1)	△36,604		
	11,425,670	11,569,197	143,526
(8) 外国為替(*1)	7,835	7,835	—
資産計	26,505,512	26,650,297	144,784
(1) 預金	12,607,290	12,618,732	11,442
(2) 譲渡性預金	4,426,789	4,426,816	26
(3) コールマネー及び売渡手形	199,821	199,821	—
(4) 売現先勘定	2,938,150	2,938,150	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,138,045	1,138,045	—
(6) コマーシャル・ペーパー	258,613	258,613	—
(7) 借入金	1,353,388	1,362,593	9,204
(8) 外国為替	634	634	—
(9) 社債	407,202	411,784	4,581
(10) 信託勘定借	1,562,853	1,562,853	—
負債計	24,892,789	24,918,044	25,255
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13,134	13,134	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(113,867)	(113,867)	—
デリバティブ取引計	(100,732)	(100,732)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の有価証券については、見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の債券については、信用リスクを反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた価格に、流動性プレミアムを加味して算定しております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(7) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパーこれらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*3)	55,167	48,207
② 組合出資金(*2)(*3)	10,419	7,604
③ その他	372	372
合計	65,959	56,183

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式79百万円、組合出資金618百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式142百万円、組合出資金259百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	229,940	231,813	1,872
	地方債	—	—	—
	社債	2,939	2,949	9
	その他	305,268	306,618	1,349
	外国債券	305,268	306,618	1,349
	小計	538,148	541,381	3,232
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		538,148	541,381	3,232

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	214,955	216,203	1,248
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	56,231	56,358	127
	外国債券	56,231	56,358	127
	小計	271,186	272,562	1,375
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	29,302	29,184	△117
	外国債券	29,302	29,184	△117
	小計	29,302	29,184	△117
合計		300,489	301,747	1,258

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	642,944	367,767	275,177
	債券	6,922,569	6,850,323	72,245
	国債	6,559,652	6,492,424	67,227
	地方債	239	221	18
	社債	362,677	357,677	4,999
	その他	5,444,845	5,250,602	194,242
	外国株式	490	371	119
	外国債券	5,186,128	5,021,753	164,374
	その他	258,226	228,477	29,748
	小計	13,010,358	12,468,693	541,665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	145,839	175,748	△29,909
	債券	33,664	34,015	△351
	国債	14,999	14,999	△0
	地方債	—	—	—
	社債	18,665	19,016	△351
	その他	522,257	547,419	△25,161
	外国株式	—	—	—
	外国債券	298,953	300,749	△1,795
	その他	223,304	246,670	△23,366
	小計	701,761	757,184	△55,422
合計	13,712,120	13,225,877	486,242	

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	779,321	415,139	364,181
	債券	6,004,802	5,967,549	37,253
	国債	5,700,295	5,666,893	33,401
	地方債	220	204	15
	社債	304,286	300,450	3,835
	その他	4,015,765	3,899,095	116,670
	外国株式	497	343	153
	外国債券	3,693,731	3,611,495	82,236
	その他	321,536	287,256	34,279
	小計	10,799,889	10,281,784	518,104
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	103,459	126,259	△22,799
	債券	213,622	213,786	△164
	国債	181,324	181,436	△111
	地方債	—	—	—
	社債	32,298	32,350	△52
	その他	1,380,879	1,407,586	△26,707
	外国株式	—	—	—
	外国債券	1,266,482	1,289,994	△23,512
	その他	114,397	117,591	△3,194
	小計	1,697,961	1,747,632	△49,671
合計	12,497,850	12,029,417	468,433	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、16,916百万円(うち、株式11,626百万円、債券89百万円、その他5,199百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、64百万円(うち、株式64百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	488,485
その他有価証券	488,485
(△)繰延税金負債	168,343
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	320,141
(△)少数株主持分相当額	899
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△141
その他有価証券評価差額金	319,100

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,241百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	469,344
その他有価証券	469,344
(△)繰延税金負債	157,453
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	311,890
(△)少数株主持分相当額	744
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△112
その他有価証券評価差額金	311,033

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額908百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額2百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,587,587	3,169,362	66,507	66,507
	受取変動・支払固定	3,641,641	3,215,556	△52,955	△52,955
	受取変動・支払変動	255,993	255,753	△3	△3
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	41,861	34,768	△550	△383
	買建	42,149	35,030	180	113
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	100	100	0	0
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	————	————	13,179	13,279

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	99,729	—	40	40
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,811,846	3,308,910	47,316	47,316
	受取変動・支払固定	3,904,528	3,310,886	△34,323	△34,323
	受取変動・支払変動	235,199	235,199	△5	△5
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	39,516	34,188	△591	△423
	買建	38,193	32,868	194	94
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	100	50	1	1
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	12,633	12,701

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	481,251	468,928	2,059	2,059
	為替予約				
	売建	5,950,695	79,491	△123,729	△123,729
	買建	6,325,966	85,747	127,643	127,643
	通貨オプション				
	売建	45,386	3,482	△1,177	△320
	買建	41,003	3,329	912	189
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		————	————	5,707	5,841

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	554,168	541,389	1,944	1,944
	為替予約				
	売建	7,374,823	112,172	652	652
	買建	6,645,054	113,857	△1,439	△1,439
	通貨オプション				
	売建	33,677	2,746	△676	△29
	買建	31,430	2,709	262	△325
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		————	————	742	801

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,019	—	△296	△296
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△296	△296

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,318	—	△83	△83
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△83	△83

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	64,327	—	34	34
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,194	—	16	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	50	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	11,923	—	4	△54
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4	△54

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	4,500	2,000	△1,001	△1,001
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1,001	△1,001

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	4,500	2,000	△162	△162
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△162	△162

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株主名簿管理事務、株式上場の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	35,713	31,856	52,976	10,068	18,725	50,026	4,548	203,916
単体	30,551	31,856	26,787	8,374	16,704	48,217	7,723	170,215
金利収支	11,775	26,926	—	—	—	27,138	8,715	74,555
非金利収支	18,776	4,930	26,787	8,374	16,704	21,079	△992	95,660
子会社等	5,161	—	26,189	1,694	2,021	1,809	△3,174	33,701
経費	31,984	8,818	34,559	5,892	8,871	7,928	18,791	116,846
連結実質業務純益	3,729	23,038	18,417	4,175	9,853	42,098	△14,243	87,069

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	36,019	38,679	61,046	12,315	18,895	37,688	142	204,787
単体	30,145	37,383	32,095	10,247	16,856	29,370	4,339	160,438
金利収支	9,638	25,539	—	—	—	27,182	10,044	72,404
非金利収支	20,507	11,844	32,095	10,247	16,856	2,187	△5,705	88,034
子会社等	5,874	1,295	28,950	2,068	2,038	8,318	△4,196	44,349
経費	31,665	8,941	35,025	6,013	8,582	9,662	16,865	116,756
連結実質業務純益	4,354	29,737	26,020	6,302	10,312	28,026	△16,723	88,031

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

連結実質業務純益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	87,069	88,031
一般貸倒引当金繰入額	5,357	—
信託勘定償却	△20	△465
与信関係費用	△8,482	△575
貸倒引当金戻入益	—	16,545
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	519	818
償却債権取立益	772	231
株式等関係損益	△18,122	1,355
持分法投資損益	1,276	4,968
その他臨時損益	△13,142	△4,114
中間連結損益計算書の経常利益	55,226	106,796

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
269,012	9,667	16,690	3,605	13	298,990

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基盤として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
289,034	12,441	25,441	8,045	19	334,982

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基盤として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は211百万円でありま
す。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は157百万円でありま
す。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
当中間期償却額	—	—	85	—	22	—	—	108
当中間期末残高	—	—	3,181	—	808	—	—	3,989

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
当中間期償却額	—	—	85	—	22	—	—	108
当中間期末残高	—	—	23,050	—	764	—	—	23,814

(注) FGL Lux Holdings, S.à r.l.及び同社傘下のMitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedをはじめとする
グループ会社24社が、新たに当社の連結子会社となりましたが、株式取得日以降中間連結決算日までの期間が短
く取得原価の配分が完了していないため、受託財産部門の当中間期末残高については、入手可能な合理的な情報
等に基づく暫定的な会計処理によっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	514.64	539.89

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,874,425	1,960,504
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	140,343	141,346
うち優先株式の発行金額	百万円	1	1
うち優先配当額	百万円	0	0
うち少数株主持分	百万円	140,342	141,345
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,734,081	1,819,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.10	21.29
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	40,798	71,747
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち中間優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る中間純利益	百万円	40,798	71,747
普通株式の期中平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.02	21.19
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	△287	△337
うち中間優先配当額	百万円	0	0
うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額	百万円	△287	△337
普通株式増加数	千株	2	2
うち優先株式の転換	千株	2	2

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,076,887	1,398,634
コールローン	284,000	91,751
買入金銭債権	27,052	26,886
特定取引資産	402,621	349,430
金銭の信託	11,140	11,981
有価証券	※1, ※2, ※7, ※13 14,385,072	※1, ※2, ※7, ※13 12,925,364
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,273,483	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,390,190
外国為替	86,111	7,835
その他資産	914,743	905,655
その他の資産	914,743	905,655
有形固定資産	※9, ※10 165,911	※9, ※10 163,583
無形固定資産	53,248	52,550
支払承諾見返	207,962	199,558
貸倒引当金	△64,790	△37,956
資産の部合計	28,823,445	27,485,465
負債の部		
預金	11,780,164	12,328,202
譲渡性預金	5,253,264	4,436,489
コールマネー	191,762	199,821
売現先勘定	※7 3,798,242	※7 2,938,150
債券貸借取引受入担保金	※7 409,283	※7 1,138,045
コマーシャル・ペーパー	209,865	258,613
特定取引負債	65,878	64,341
借入金	※7, ※11 3,079,292	※7, ※11 1,457,421
外国為替	246	286
社債	※12 354,358	※12 407,202
信託勘定借	1,082,172	1,285,774
その他負債	529,507	825,753
未払法人税等	17,773	13,199
リース債務	53	54
資産除去債務	2,037	2,021
その他の負債	509,643	810,477
賞与引当金	4,284	4,340
役員賞与引当金	83	27
偶発損失引当金	14,020	13,321
繰延税金負債	144,169	158,789
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,425	※9 5,354
支払承諾	207,962	199,558
負債の部合計	27,129,986	25,721,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	695,942	745,731
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	622,228	672,017
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	483,023	532,812
株主資本合計	1,432,537	1,482,326
その他有価証券評価差額金	316,407	308,258
繰延ヘッジ損益	△48,973	△19,973
土地再評価差額金	※ ⁹ △6,512	※ ⁹ △6,639
評価・換算差額等合計	260,921	281,644
純資産の部合計	1,693,458	1,763,971
負債及び純資産の部合計	28,823,445	27,485,465

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	256,511	276,011
信託報酬	34,583	39,093
資金運用収益	110,022	101,188
(うち貸出金利息)	50,161	47,389
(うち有価証券利息配当金)	58,087	51,629
役務取引等収益	52,752	59,107
特定取引収益	6,682	1,800
その他業務収益	39,173	49,276
その他経常収益	※1 13,295	※1 25,544
経常費用	209,615	188,860
資金調達費用	35,475	28,797
(うち預金利息)	14,359	11,945
役務取引等費用	12,324	13,355
特定取引費用	655	476
その他業務費用	24,573	47,876
営業経費	※2 104,673	※2 92,559
その他経常費用	※3 31,913	※3 5,794
経常利益	46,895	87,151
特別利益	※4 269	※4 270
特別損失	※5 433	※5 416
税引前中間純利益	46,731	87,005
法人税、住民税及び事業税	5,793	15,156
法人税等調整額	1,230	9,214
法人税等合計	7,024	24,371
中間純利益	39,707	62,633

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
当期首残高	161,695	161,695
当中間期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
当期首残高	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
退職慰労基金		
当期首残高	710	710
当中間期末残高	710	710
別途積立金		
当期首残高	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
当期首残高	384,165	483,023
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,342	△12,972
中間純利益	39,707	62,633
土地再評価差額金の取崩	37	127
当中間期変動額合計	26,401	49,789
当中間期末残高	410,567	532,812
利益剰余金合計		
当期首残高	597,084	695,942
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,342	△12,972
中間純利益	39,707	62,633
土地再評価差額金の取崩	37	127
当中間期変動額合計	26,401	49,789
当中間期末残高	623,486	745,731

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本合計		
当期首残高	1,333,678	1,432,537
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,342	△12,972
中間純利益	39,707	62,633
土地再評価差額金の取崩	37	127
当中間期変動額合計	26,401	49,789
当中間期末残高	1,360,080	1,482,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	138,050	316,407
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,900	△8,149
当中間期変動額合計	2,900	△8,149
当中間期末残高	140,950	308,258
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△34,692	△48,973
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△21,375	28,999
当中間期変動額合計	△21,375	28,999
当中間期末残高	△56,068	△19,973
土地再評価差額金		
当期首残高	△6,473	△6,512
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△37	△127
当中間期変動額合計	△37	△127
当中間期末残高	△6,510	△6,639
評価・換算差額等合計		
当期首残高	96,884	260,921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,512	20,722
当中間期変動額合計	△18,512	20,722
当中間期末残高	78,371	281,644

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
純資産合計		
当期首残高	1,430,563	1,693,458
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,342	△12,972
中間純利益	39,707	62,633
土地再評価差額金の取崩	37	127
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,512	20,722
当中間期変動額合計	7,889	70,512
当中間期末残高	1,438,452	1,763,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,496百万円(前事業年度末は18,609百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

10. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式及び出資金	184,654百万円	217,266百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	567百万円	1,399百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	13,001百万円	16,406百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	1,391百万円	1,102百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	724百万円	429百万円
延滞債権額	48,689百万円	28,535百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	367百万円	477百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,695百万円	18,470百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	68,477百万円	47,913百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	2,834,773百万円	1,159,567百万円

担保資産に対応する債務

借入金	2,733,447百万円	1,069,647百万円
-----	--------------	--------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	1,918,582百万円	2,640,879百万円
貸出金	458,284百万円	470,763百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	4,282,956百万円	3,923,159百万円
対応する債務		
売現先勘定	3,797,624百万円	2,768,688百万円
債券貸借取引受入担保金	409,283百万円	1,138,045百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	6,522,710百万円	6,704,132百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	146,564百万円	148,111百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	228,500百万円	223,500百万円

- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	313,800百万円	313,800百万円

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	9,524百万円	8,687百万円

14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
金銭信託	1,007,608百万円	1,194,298百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	16,635百万円
株式等売却益	8,957百万円	4,523百万円

※2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	3,296百万円	3,084百万円
無形固定資産	11,028百万円	10,388百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却損	1,679百万円	2,686百万円
貸出金償却	2,258百万円	586百万円
株式等償却	25,842百万円	466百万円

※4. 特別利益は、固定資産処分益であります。

※5. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産処分損	246百万円	267百万円
減損損失	187百万円	148百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	76	68	8

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	65	62	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占
める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	8	3
1年超	0	—
合計	8	3

(注) 未経過リース料中間会計期間末(年度末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(年度末)残高が
有形固定資産の中間会計期間末(年度末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっておりま
す。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	6	5
減価償却費相当額	6	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2,505	6,991
1年超	2,058	1,895
合計	4,563	8,886

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	81	81
1年超	4	4
合計	85	85

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,155	7,992	△162
関連会社株式	49,616	137,920	88,304
合計	57,771	145,913	88,141

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,155	8,111	△44
関連会社株式	49,616	134,191	84,574
合計	57,771	142,302	84,530

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	77,241	109,853
関連会社株式	49,641	49,641
合計	126,882	159,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	11.78	18.58
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	39,707	62,633
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち中間優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る中間純利益	百万円	39,707	62,633
普通株式の期中平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.78	18.58
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	0	0
うち中間優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	2	2
うち優先株式の転換	千株	2	2

(2) 【その他】

中間配当

平成25年11月14日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		17,049百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	5円6銭
	第一回第三種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日		平成25年11月15日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局に提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書

書類名称	提出日	
① 有価証券届出書及びその添付書類	平成25年5月29日	
② 有価証券届出書の訂正届出書	平成25年6月12日	上記①の有価証券届出書の訂正届出書

(2) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

書類名称	提出日	
① 発行登録書及びその添付書類	平成25年10月7日	
② 発行登録追補書類及びその添付書類	平成25年11月22日	平成25年10月7日提出の発行登録書の発行登録追補書類

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第8期	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 素 子 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 慶 太 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半
期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 素 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 慶 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半
期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 若林辰雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長若林辰雄は、当社の第9期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)に係る半期報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、平成25年11月22日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。